



# 山形県公報

平成21年12月8日(火)  
第2100号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 有害図書類の指定……………(女性青少年課) ……1291
- 指定居宅サービス事業者の指定……………(置賜総合支庁福祉課) ……1292
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………(同) ……同
- 指定居宅介護支援事業者の指定に係る事業の廃止……………(同) ……1293
- 生活保護法による指定医療機関の指定……………(地域福祉課) ……同
- 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出……………(同) ……同
- 生活保護法による指定医療機関の変更の届出……………(同) ……同
- 生活保護法による指定医療機関の再開の届出……………(同) ……1294
- 生活保護法による指定介護機関の指定……………(同) ……同
- 生活保護法による指定介護機関の変更の届出……………(同) ……同
- 農林水産大臣の指定に係る保安林予定森林の通知……………(森林課) ……同
- 同……………(同) ……1295
- 公共測量の実施の通知……………(管理課) ……同

### 公 告

- 一般競争入札の公告……………(管財課) ……1296
- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請……………(置賜総合支庁地域支援課) ……同

## 告 示

### 山形県告示第1039号

山形県青少年健全育成条例(昭和54年3月県条例第13号)第8条第1項の規定により、次の図書類を青少年に有害な図書類として指定する。

平成21年12月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

(図 書)

| 指定番号 | 題 名              | 図書コード等   | 発 行 所 等     | 指定の理由                              |
|------|------------------|----------|-------------|------------------------------------|
| 52   | 男と女の交差点 夢の中の人妻編  | 52777-73 | (株)日本文芸社    | ○著しく青少年の性的感情を刺激しその健全な育成を阻害するおそれがある |
| 53   | Ⓜ 人妻ざかり悶絶づくし     | 57616-76 | (株)竹書房      |                                    |
| 54   | Ⓜ 女の事件簿 欲に溺れた女たち | 50524-87 | (株)芳文社      |                                    |
| 55   | 山崎大紀のマジHスピリッツ    | 18390-12 | (株)オデッセウス出版 |                                    |

|    |                  |          |               |
|----|------------------|----------|---------------|
| 56 | はたらく人妻さん         | 50176-87 | (株) 双 葉 社     |
| 57 | 叶精作読切り傑作集 美女蛇    | 50626-49 | (株) 小 池 書 院   |
| 58 | 走れ！エロス           | 50626-27 | (株) 小 池 書 院   |
| 59 | SとMスペシャル 最期の願い編  | 52777-72 | (株) 日 本 文 芸 社 |
| 60 | ふたりエッチ 44        | 44326-54 | (株) 白 泉 社     |
| 61 | ほんわらブラックコレクション   | 57961-93 | (株) ぶ ん か 社   |
| 62 | 実録！体験談 刑務所の中     | 53451-80 | (株) コアマガジン    |
| 63 | drap ドラ          | 16695-12 | (株) コアマガジン    |
| 64 | DVD june マンガ&DVD | 60901-03 | (株) ジュ ネット    |
| 65 | 花くずし・改           | 52969-65 | (株) 日 本 文 芸 社 |
| 66 | 衝撃事件 封印された真相     | 53451-75 | (株) コアマガジン    |
| 67 | 秘密の恋日記           | 50524-83 | (株) 芳 文 社     |
| 68 | 実録日本国 タブー地帯      | 44654-13 | (株) 宙 出 版     |

#### 山形県告示第1040号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成21年12月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅サービス事業者の<br>名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                     | サービスの種類 | 指定年月日        |
|------------------------|---------------------------------|---------|--------------|
| 株式会社いちみ                | いちみ訪問介護事業所<br>米沢市万世町片子4850番地の12 | 訪 問 介 護 | 平成21. 11. 26 |

#### 山形県告示第1041号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成21年12月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護予防サービス事業者<br>の名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                     | サービスの種類         | 指定年月日        |
|--------------------------|---------------------------------|-----------------|--------------|
| 株式会社いちみ                  | いちみ訪問介護事業所<br>米沢市万世町片子4850番地の12 | 介 護 予 防 訪 問 介 護 | 平成21. 11. 26 |

## 山形県告示第1042号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成21年12月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅介護支援事業者の名称 | 事業所の名称及び所在地                       | サービスの種類     | 廃止年月日      |
|----------------|-----------------------------------|-------------|------------|
| 飯 豊 町          | 飯豊町訪問看護ステーション<br>西置賜郡飯豊町大字椿3654-1 | 居 宅 介 護 支 援 | 平成21.11.30 |

## 山形県告示第1043号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成21年12月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指 定 医 療 機 関 の 名 称 | 指 定 医 療 機 関 の 所 在 地 | 指定年月日     |
|-------------------|---------------------|-----------|
| 有 限 会 社 金 池 薬 局   | 米沢市中央三丁目6番19号       | 平成21.11.2 |

## 山形県告示第1044号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成21年12月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指 定 医 療 機 関 の 名 称 | 指 定 医 療 機 関 の 所 在 地 | 廃止年月日     |
|-------------------|---------------------|-----------|
| 有 限 会 社 金 池 薬 局   | 米沢市中央三丁目6番19号       | 平成21.11.1 |

## 山形県告示第1045号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成21年12月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 (1) 届出をした指定医療機関の名称及び所在地

矢吹嶋クリニック  
山形市嶋北四丁目5番5号

## (2) 届出の内容

| 指定医療機関の所在地           |              | 変更年月日     |
|----------------------|--------------|-----------|
| 変 更 前                | 変 更 後        |           |
| 山形市嶋土地地区画整理事業地内104街区 | 山形市嶋北四丁目5番5号 | 平成21.11.2 |

**山形県告示第1046号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり再開した旨の届出があった。

平成21年12月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定医療機関の名称 | 指定医療機関の所在地    | 再開年月日      |
|-----------|---------------|------------|
| 蔵王温泉クリニック | 山形市蔵王温泉903番6号 | 平成21.11.20 |

**山形県告示第1047号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成21年12月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護機関の名称                   | 施設又は実施する事業の種類            | 指定介護機関の所在地 | 指定年月日     |
|-----------------------------|--------------------------|------------|-----------|
| アースサポート株式会社<br>酒田在宅サービスセンター | 訪問入浴介護<br>介護予防訪問入浴<br>介護 | 酒田市末広町5番2号 | 平成21.11.1 |

**山形県告示第1048号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成21年12月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 届出をした指定介護機関の名称及び所在地  
ケアプランセンター明日葉  
酒田市駅東二丁目3番地の6
- 届出の内容

| 指定介護機関の名称     |              | 変更年月日     |
|---------------|--------------|-----------|
| 変更前           | 変更後          |           |
| 在宅介護支援センター明日葉 | ケアプランセンター明日葉 | 平成21.10.1 |

**山形県告示第1049号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成21年12月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 保安林予定森林の所在場所

天童市大字山元字日向坂2195・字間坂2196－1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、2196－2から2196－4まで

2 保安林指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

イ 次の森林については、主伐は、択伐による。

字日向坂2195（次の図に示す部分に限る。）

ロ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ハ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ニ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を農林水産部森林課及び天童市役所に備え置いて縦覧に供する。）

#### 山形県告示第1050号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成21年12月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 保安林予定森林の所在場所

最上郡真室川町大字大沢字朴野5018－150、5018－151、5018－394、5018－566、5018－590

2 保安林指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

イ 主伐に係る伐採種は、定めない。

ロ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ハ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産部森林課及び真室川町役場に備え置いて縦覧に供する。）

#### 山形県告示第1051号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、山形市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成21年12月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 公共測量を実施する地域

山形市全域およびその周辺

2 公共測量を実施する期間

平成21年6月2日から平成22年3月25日まで

3 作業の種類

公共測量（道路台帳）

## 公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、県有地の売買について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成21年12月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

### 1 入札の場所及び日時並びに入札に付する物件及び予定価格

| 場 所                                 | 日 時                    | 入 札 に 付 す る 物 件                      | 予 定 価 格     |
|-------------------------------------|------------------------|--------------------------------------|-------------|
| 村山市榎岡笛田四丁目5番1号<br>村山総合支庁北庁舎2階204会議室 | 平成22年1月29日（金）<br>午前10時 | 東根市神町西四丁目340番64<br>宅地 4,899.16平方メートル | 51,931,000円 |

### 2 入札参加者の資格

次の各号に該当しない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、その事実があった後3年を経過しない者

### 3 契約条項を示す場所

総務部管財課

### 4 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札見積価格の100分の5以上の額
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10以上の額

### 5 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

### 6 その他

- (1) 説明会の場所及び日時

| 入 札 に 付 す る 物 件                      | 場 所                                 | 日 時                    |
|--------------------------------------|-------------------------------------|------------------------|
| 東根市神町西四丁目340番64<br>宅地 4,899.16平方メートル | 村山市榎岡笛田四丁目5番1号<br>村山総合支庁北庁舎2階204会議室 | 平成22年1月12日（火）<br>午前10時 |

- (2) 郵便による入札は、認めない。

- (3) 入札、入札条件及び契約に関する詳細については、総務部管財課（電話023(630)2065）に問い合わせること。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証について申請があった。

平成21年12月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

### 1 申請のあった年月日

平成21年11月27日

### 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的

- (1) 名称  
特定非営利活動法人あゆかい
- (2) 代表者の氏名  
小口 祐一
- (3) 主たる事務所の所在地

西置賜郡白鷹町大字箕和田573番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対し伝統文化の継承及び維持保全、生活環境の向上、環境景観の保全事業を行い、地域活性及び安心と豊かさを実感できる地域をつくることを目的とする。

平成21年12月8日印刷  
平成21年12月8日発行

発行所 山 形 県 庁  
発行人 山 形 県

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部 登  
電話 山形 (631)2057 (631)2056